

# 由利総合支所だより

第469号①  
R6.10.15発行  
市民サービス課  
振興班



★市公式LINE 友だち募集中★  
@yurihonjo-city

## お知らせ

### コーナ

#### 市民サービス課

#### 7月豪雨災害「罹災証明書」の

#### 交付申請の受付終了について

令和6年7月24日からの大雨災害による罹災証明書の交付申請期間を11月29日(金)で終了いたします。

まだ交付を受けていない方は、早めに申請していただきますようお願いいたします。

なお、事情により期限までに申請できない場合は市民サービス課までご相談ください。

○問合せ 市民サービス課 振興班

(Tel 53・2112)

#### 高齢者宅の除雪をしてくれる方を

#### 募集しています

市から委託を受けているシルバー人材センターにて除雪作業員を募集しています。自宅の雪寄せのついでに、地域内の雪による事故防止のために登録してみませんか？

○対象 象 満60歳以上の健康な方

○作業内容 除雪車が稼働した日に一人暮らしや高齢者世帯等の玄関前

の雪よせ(人力)

○報酬 1件あたり1,200円

○年会費 3,000円(初年度のみ2,500円の助成あり)

10月23日には善隣館ホールにてシルバー人材センター主催の作業説明会が開催されます。話だけでも聞いてみたい、少しでも興味があるという方はぜひご参加下さい！

○問合せ シルバー人材センター  
由利連絡所

(Tel 53・4221)

#### 間口除雪の申請受付中

玄関前の間口除雪を行う軽度生活援助事業の申請を受け付けております。

※申請は毎年度必要です。

○対象 象 自宅で生活している65歳以上

の高齢者・身体障害者のみの世帯であり、自力での除雪が出来ず、親類や近隣からの援助を得られない世帯。

○範囲 象 玄関から道路までの出入口・

通路確保(幅約1坪)  
※留守宅・車庫前・家の周囲は含みません。

○利用料 象 市民税の課税状況により1時間

あたり100円～300円

○申込期限 象 10月25日(水)まで

※申込期限を過ぎた申請は受付

できません。

※民生委員やケアマネジャーによる代行申請も可能です。

#### ○申込・問合せ先

市民サービス課 市民福祉班

(Tel 53・2113)

#### 産業建設課

#### 南由利原青少年旅行村の

#### 営業期間について

南由利原青少年旅行村のグリーンシーズンの営業終了が近づいてきましたが、まだまだキャンプ、バーベキュー、テントサウナはご利用いただけますので、ご予約をお待ちしております。

キャンプ場とサイクリングターミナル「やまゆり」は11月4日(月)まで営業しております。

レンタサイクルは営業終了しました。

スノーモビルランド(冬期)は、12月1日から降雪次第で営業開始します。テントサウナも営業予定です。

7月24日からの大雨により、黒沢南由利原線および、東西線は通行止めとなっております。大変お手数ですが、矢島から花立を経由してお越しくくださるようお願いいたします。

○問合せ 南由利原青少年旅行村

(Tel 53・2126または53・3055)

## 産業建設課

### 【特定計量器】定期検査を行います

「特定計量器」の定期検査は2年に1度、取引（計り売りや重さで値付けするなど）、証明（体重測定など）で使用される計量器（はかり）について行うものです。前回検査を行った事業所や商店などには、事前に検査通知を発送予定ですが、最近開業された方などで対象計量器をお持ちの場合は、産業建設課までお問い合わせください。

○検査受付・会場（由利地域）

12月3日（火）9時30分～11時30分

由利コミュニティセンター『善隣館』

○問合せ 産業建設課商工観光班

（Tel 44-8644）

### 第2回腕相撲大会のお知らせ

○日時 10月26日（土）10時～

○会場 B&G由利海洋センター

○参加費 高校生以下100円、

一般200円

○対象 小、中、高の部、49歳以下の

部、50歳以上の部男女

○申込み B&G由利海洋センター

（Tel 53-3166）



## 教育学習課

### 「由利公民館 秋の文化祭」(作品と刀

### 剣の展示・ワークショップ)のお知らせ

10月1日の支所だよりで募集していただきました「団体・サークル・個人の方の各種作品」と「由利公民館所蔵の刀剣」の展示、

ワークショップによる「秋の文化祭」を開催いたします。

地域の方々による活動の成果と、由利公民館所蔵の名刀をご覧いただける機会です。たくさんのご来場をお待ちしております。

○日時 11月2日（土）・3日（日）

9時～17時

※ワークショップ「チャレンジ

ジ！『魔法の鉢』づくり」は

11月2日（土）13時30分～

15時。10月18日（金）ま

で、先着10名の事前申込制です。

○場所 善隣館「市民ホール」

○問合せ 由利公民館（Tel 53-2245）

### 『移動ブルーの窓口』にご参加ください

11月は、左記の集落にて行いますので、皆様お誘い合わせの上ご参加ください。

○日時 11月4日（月）

10時～11時30分まで

○開催集落 明法（明法集落会館）

○内容 「脳トレーニングについて」

福岡 由美子 奨励員

### 由利小学校20周年記念マラソン大会のお知らせ

○日時 10月18日（金）

○場所 由利小学校グラウンド及び

校舎周辺

○日程 10時40分～開会式

10時55分～4年生スタート

11時05分～3年生スタート

11時15分～1年生スタート

11時23分～2年生スタート

11時31分～5年生スタート

11時41分～6年生スタート

11時51分～閉会式

各学年の児童が全員ゴール後に次の学年がスタートするため時間は目安となります。

○その他 荒天時は10月21日（月）に延期となります。

○問合せ 由利小学校

（Tel 32-8171）

### 由利小学校報「ゆりっこ」について

こちらのQRコードをスマートフォン等で読み取りご覧ください。

校報  
「ゆりっこ」  
第10号  
QRコード



○問合せ 由利小学校

（Tel 32-8171）

## 各種団体

### 「ハロウィン」においてください

保育園でハロウィン行事を次のように行いますので、ご参加ください。

○日時 10月31日（木）

9時30分～10時30分

○場所 ゆり保育園

○対象 日中、自宅で過ごしている乳幼児

○内容 保育園のお友だちと一緒に季節の行事に参加しましょう。

※参加を希望される方は、保育園に連絡をお願いいたします。

○連絡先 ゆり保育園

（Tel 53-4191）



## 農地被災に伴う固定資産税の減免について

- ・7月24日から大雨により田んぼや畑など、固定資産税が課税されている農地に被災があり作付けや使用が不能となった場合、申請により、その税額を減免することができます。
- ・下記により対象となる農地を確認し、申請する場合は必要書類をご用意の上、由利総合支所 市民サービス課 下記担当まで提出していただくようお願いいたします。

### < 申請可能な方 >

- ① 減免申請ができるのは「納税義務者」となります。小作により耕作している方は減免を受けることができません。  
※義務者がお亡くなりになり「送付先」設定されている場合は、送付先設定者が申請することができます。

### < 個別のお知らせについて >

- ② 由利総合支所 産業建設課にてとりまとめをしている「市補助事業」に申請した農地のうち、9月30日時点で交付決定通知発行済みのもの
- ③ 「国庫補助事業」に申請した農地
  - ・上記②③のうち減免の対象となる方には10月2日付で個別にお知らせを発送しておりますので、そちらをご参照の上手続き願います。
  - ・②について、10月1日以降の交付決定分は順次お知らせを送付いたします。

### < 上記②③以外の被災農地について >

- ④ 被災があったが、上記②③の補助事業を使わなかった場合は下記の書類等をご用意の上、手続き願います。  
[必要書類] 5月に送付された課税明細(地番を特定していただきます)  
被害状況が分かる写真
- ⑤ 耕作をやめ、農業委員会により「非農地」と判断された場合は下記の書類等をご用意の上、手続き願います。  
[必要書類] 農業委員会が発行する「非農地通知書」の写し

- ・減免の申請をする場合には、10月中をめどに手続きをお願いいたします。

【担当】市民サービス課 振興班

伊藤善裕、齋藤 (TEL: 53-2112)

## 令和6年度

# 「市長とのOPENTーク」開催いたします

開催日時:10月30日(水) 14:00~(1時間半程度)

会場:善隣館「市民ホール」

※事前申込不要です  
どなたでもお気軽にお越しください

## [開催内容]

- ① 市長講演(30~40分程度)  
テーマ「地域防災力向上を考える」
- ② 市政に関する意見交換(30~40分程度)  
講演テーマを中心に、市政全般に対する意見交換

## 地域防災、何から始める?

(当日資料抜粋)

- ① 地域に潜む、災害リスクを確認  
→ ハザードマップを活用
- ② まずは自助  
→ 自分と家族を守る準備を
- ③ 平常時のコミュニケーションを大切に  
→ 近所にどんな方が住んでいますか



みなさんの意見を市長に届けましょう!

# 由利公民館 ワークショップ

# 秋の文化祭

11月2日(土)  
3日(日)

## 展示1

### サークル・個人の作品展示

地域のサークル・個人の方々が制作された作品を展示いたします。  
みなさんの日頃の成果をぜひご覧ください！

◎作品の搬入について  
出展作品は、11月1日(金)9:00～17:00に善隣館までお持ちください。

チャレンジ！  
「魔法の鉢」づくり  
新聞紙とセメントを使った「鉢」づくり。山野草の栽培に最適です。

◎参加者募集中！  
10月18日(金)まで、由利公民館(53-2245)へお申し込みください。  
(参加費 1,000 円、先着10名)。

## 展示2

### 由利公民館所蔵 刀剣 公開展示

由利公民館で所蔵・保管している「赤羽刀」を公開いたします。  
由利に集いし名刀をご鑑賞ください。

会場：由利コミュニティセンター善隣館  
1階 市民ホール(展示会場)・2階 視聴覚室(ワークショップ)  
問合せ・連絡先：由利公民館(53-2245)



## 由利図書館からのお知らせ

10/15号



◆不要本の回収にご協力ください 収集期間：10月23日(水)まで

受付方法：由利図書館にご持参ください。

対象：状態が良好で、情報が古すぎず今でも現役で活用できる本

本の種類：生活・実用書、小説、文学全集、まんが、児童図書、絵本、  
郷土資料(由利地域や秋田県の内容、状態は問わない)など

◆古本お持ち帰りコーナー 期間：10月25日(金)午前10時～11月10日(日)なくなり次第終了

場所：由利図書館(1階ロビー) 1人何冊でもお持ち帰りできます。

◆読み聞かせ会においでください 日時：11月3日(日)10時30分～11時30分

場所：由利図書館(幼児室)

内容：絵本の読み聞かせ

対象：乳幼児から小学生とその保護者

出演：読み聞かせ会つくしんぼ

◆新着図書紹介…カウンター前「新着図書コーナー」にあります。

	No.	書名	著者名
一般図書	1	世界一簡単!70歳からのスマホの使いこなし術	増田 由紀/著
	2	あるある!田舎相続	澤井 修司/著
	3	介護ヘルパーごたごた日記 *予約1件	佐東 しお/著
	4	おいしく食べられる身近な野草・雑草図鑑	岩槻 秀明/著
	5	腸トラブルの治し方	中島 淳/監修
	6	鎌田式たった10秒スロー筋活	鎌田 寛/著
	7	まるごと海藻レシピBOOK	井澤 由美子/著
	8	ムダなくおいしく柿ライフ	農文協/編
	9	大人のやさしい水泳教室	森 哲也/著
	10	わたしは、あなたとわたしの区別がつかない	藤田 壮真/著
	11	いつか月夜 *予約12件	寺地 はるな/著
	12	海風 *予約2件	今野 敏/著
	13	迷惑な終活 *予約20件	内館 牧子/著
	14	岩に牡丹 *予約5件	諸田 玲子/著
絵本	15	こっちをみてる。 *怪談えほん	となり そういち/作

自閉症。闘病記。

「解体新書」の絵師に抜擢された小田野直武に江戸出仕の密命が下る。

由利本荘市図書館・図書室共通

図書・雑誌…10冊まで15日間 視聴覚資料(DVD・CDなど)…3点まで8日間

由利本荘市由利図書館

月～金：午前10時～午後7時 土・日：午前10時～午後5時 Tel.53-2121

由利本荘市図書館 HP <https://ilisod005.apsel.jp/yurihonjo-lib/>

## 令和6年7月からの豪雨により被害を受けられた農業者等の皆様へ

◎県および市では、7月からの豪雨により被災された農業者等の農地等の復旧や営農継続を支援するため、補助事業を創設しました。

◎助成対象者は、7月8日、7月24日、9月20日の豪雨により被害を受けられた農業者等です。

注1：下記、1及び2の支援は、既に着手していても対象になります。

注2：以下の内容につきましては、県の取扱いに変更があった場合、随時対応いたします。

### 1. 農地復旧支援

支援の内容	助成対象経費	補助率
1)農地・農業用施設の復旧支援	① 市単独災害補助制度（10万円～40万円未満） ・随時、農山漁村振興課（TEL24-6355）および各支所産業建設課にて申請を受付中です。	農地 1／3以内 農業用施設 1／2以内 にいずれも 県の1／3 の嵩上げあり
	②農地復旧支援事業（10万円未満） ・農地への漂着・堆積物の除去費用 ・被災者農家自身や家族を除く人件費、・賃借料、委託料等が対象となります。	2／3以内

### 2. 農業経営等継続支援

支援の内容	助成対象経費等	補助率
1)生産施設・機械の復旧支援	①生産施設（パイプハウス）及び付帯設備等の復旧費用 ・パイプハウスは半壊以上が対象 （被覆ビニールのみは対象外です） ※パイプハウスは上限事業費があります	1／3以内
	②農業、畜産用機械の修繕費用 ・販売のための農産物生産に使用する機械が対象 ※買い換えの場合は条件がありますのでご相談ください。	1／3以内
注3：共済金等がある場合は対象経費から控除した額が補助対象経費となります。 また、汎用性が高いものは補助対象外です。		

（裏面へつづく）

支援の内容	助成対象経費等	補助率
2)水稲の追加防除・ そばの再播種への 支援	①防除に要する費用のうち、災害による掛かり増し分 ・薬剤購入費及び散布委託費用が対象となります。 ②そばの再播種への支援 ・再播種のための種苗購入が対象となります。 ※上記①②のうち、市単独事業申請済の方には別途通 知済みです。	2 / 3 以内
3)大豆・園芸作物等 の防除支援	①防除に要する費用のうち、災害による掛かり増し分 ・薬剤購入費及び散布委託費用が対象となります。	2 / 3 以内
4)園芸作物の再生産 への支援	①再生産に向けた種苗等購入、生産資材購入費用 ・減収率20%以上のほ場(1筆単位)を有する農業者 が対象です。 ※生産資材については、農業生産に必要な支柱等の 耐久消費財が対象で、消耗品等は対象外です。	2 / 3 以内
5)畜産への支援	①家畜用飼料購入費等 ・家畜用飼料購入費は、流出や収穫不能となった損失量 が上限となります。 ※飼料作物再播種支援は下記3を参照	2 / 3 以内

### 3. 農業経営等継続支援 (令和7年購入支援 要望調査)

支援の内容	助成対象経費等
1)水稲・大豆種子へ の購入支援	①令和7年産に向けた水稲、大豆の種子購入費用 ・減収率20%以上のほ場を1ha以上又は収穫皆無のほ場を有する 農業者が対象となります。
2)園芸作物・飼料作物・ そば等の種苗・ 資材等購入支援	②令和7年産に向けたの種子購入等に要する費用 ・減収率20%以上のほ場1筆ごと有する農業者
注4：同一ほ場において、上記2で支援を受けた場合は、この支援の対象外です。 (令和6年分再生産か令和7年向け支援のいずれかが対象で重複補助はできません。)	

### 4. 申込期限：11月5日(火)

※申請をお考えの場合は、事前にご相談ください。必要書類など詳細は下記窓口まで  
おいでいただくか、市ホームページからもダウンロードが可能です。

【お問い合わせ・申請窓口】 由利産業建設課 農林水産班 TEL 53 - 2114  
または 農業振興課 TEL 24 - 6353